

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	桜の風	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 井田重度障害者等生活施設共同事業体 ・代表者名 生亀 洋子(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<p>桜 施設入所支援(定員50名) 契約者 44名 (平成27年3月31日現在) 生活介護(定員40名) 契約者 33名 自立(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 延利用者数 1,736名 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 4,978名 自立訓練(定員24名) 2,056名、短期入所(定員5名) 延利用者数 1,891名 体験型宿泊事業(定員2名) 361名</p>	
収支実績	<p>桜 収入 作業事業 826,807円 福祉事業 489,303,684円 給付費 202,854,749円 川崎市独自扶助 64,363,979円 指定管理料 174,550,000円 その他 47,534,956円 積立資産支出 510,500円 合計 490,640,991円</p> <p>支出 作業事業 826,807円 福祉事業 490,529,051円 人件費 387,223,889円 事務費 35,116,575円 事業費 50,115,265円 その他 18,073,322円 施設整備等 2,158,519円 積立資産支出 4,993,500円 合計 497,681,070円</p> <p>収支差額 -7,040,079円</p>	<p>もみの木 収入 給付費 52,238,561円 川崎市独自扶助 13,059,640円 指定管理料 15,562,000円 その他 887,057円 会計単位間繰入 0円 合計 89,730,779円</p> <p>支出 会計単位間繰入金 100,000円 福祉事業活動 90,077,584円 人件費 69,623,466円 事務費 10,913,529円 事業費 9,540,589円 積立資産支出 931,500円 合計 91,109,084円</p> <p>収支差額 -1,378,305円</p>
サービス向上の取組	<p><桜ユニット> ・これまで、利用者には、無断外出による帰宅や商店内での不適応行動等が見られ、それを防ぐ支援が長期にわたりに行われてきたが、それらの行動を利用者の願い・希望ととらえ、帰宅や買い物正しい方法で行えるよう、社会生活力プログラムを支援の基軸とし、定期的な振り返りと実践報告の場を設けることでサービス内容を向上させ、利用者が地域で暮らし続けるための支援の実現に取り組んでいる。</p> <p><もみの木ユニット> ・宿泊型自立訓練を経て地域移行した方が、環境変化等による負担を軽減するため、しばらくの間、定期的に短期入所を利用することで地域定着の一助とする等、サービスを組み合わせた利用を進めている。また、市の単独事業である「地域生活体験宿泊事業」を活用し、医療観察法の該当者を、多くの関係機関と連携しながら積極的に受け入れている。</p>	

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由) ・「人として当たり前の暮らしの質」に基づいた生活を実現するために、規則正しい生活や外出スキルを高めるプログラム等、個々のニーズに応じた支援を行っているほか、身だしなみについて従来後回しあるいは不必要とされてきた「おしやれ」に関して積極的に声掛けを行い、本人が施設での生活から普通に地域の中で暮らしていくことをイメージでき、動機付けとなる支援に取り組んでいる。 ・活動の一つとして行っているグループプログラムにおいて、車いす利用者を中心にグループホームを見学し、その結果「当事者が求めるグループホームの仕様」を利用者とともにまとめて法人に提出する等「利用者が主体的に取り組む地域移行」を支援している。 ・日中通所先との連携や、配食サービス等の社会資源の活用を含めて、本人とともに、希望する地域生活のイメージを作りながら取り組んだ結果、さくらユニットで2人、もみの木ユニットで7人がアパートやグループホームへの地域移行を果たした。</p>					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	2	2
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由) ・法人の内部監査に加え、公認会計士等の専門家による外部監査を実施し、適切な会計処理をしている。</p>					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
<p>(評価の理由) ・公営から引き継ぐときの、住環境や支援員の変化による利用者への負担を考慮しつつ、通過型の入所施設としての新たな理念を実現するため、ユニットごとの小集団により、個々の課題にきめ細かく対応する支援を展開している。その結果、破壊行動が目に見えて減少してきている。また、無断外出の問題はあるものの、物を買う発想を持って品物を持ち出していた利用者がレジの前へ行くようになった等、ささいな事柄も含めて社会生活力プログラムの効果が表れつつある。 ・もみの木ユニットでは、退所後1年を経過した利用者数名に対して追跡調査を行い、全員が地域移行を継続できていることを確認した。また、訓練プログラムを見直していくためのデータを得ることができ、今後のサービス向上が期待できる。 ・利用者や施設と家族との関係が希薄になりやすいことを認識し、利用者一人一人について、活動場面の写真を入れた「暮らしの様子のご報告」を作成して家族に送付することを開始した。また、広報誌で事業所の取組を紹介しているほか、施設長通信にて支援の考え方や制度に関する情報提供等を積極的に行っている。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・2法人の共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的な運営調整会議を実施して、協議事項の検討、情報交換を行っている。 ・開設2年目の施設として、多くの職員が利用者支援に関する基礎的知識・技術を引き続き学んでいく段階であるため、各種講義や他事業所の体験実習等を重視し、より確実な支援が行えるよう取り組んでいる。また、管理職においては、支援事例が少ない障害に関する研修を受講し、地域移行を目的とした施設として多様な障害に対応するための土台作りに取り組んでいる。 ・年に2回の防災訓練を行い、その中で、避難所設営訓練も同時に実施し、発災時には確実に地域の防災拠点となれるよう体制を整えている。また、井田地域福祉関係施設間で定期的に会議を行い、大規模災害発生時の相互連携体制を構築している。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由)					
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の行動特性の把握、不調時行動の予測と対応を丁寧に行っており、破壊行動による施設・設備の破損はほとんど見られない。 ・各種保守、点検等について、業務委託により適切に行われている。 ・近隣地域よりパート職員を採用して清掃業務を行っているほか、共有スペースには観葉植物等を配置し、明るく清潔感のある空間づくりに努めている。また、元消防職の警備員を採用し、非常時等に安定的に対処できる体制をとっている。 					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・「障害がある方の地域生活を支える入所施設」という理念に基づいて、利用者主体の支援を提供するために、アセスメントから実際の支援までのプロセス管理を重視してサービス提供をしているほか、家族支援や他機関との連携等、総合的な取り組みが行われている。

・2法人の共同事業体による円滑で安定した事業運営体制を強化するため、両法人による運営調整会議を実施し、また、現場レベルでの会議・委員会を充実させ、系統だった組織体制の拡充を進めている。

・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、社会不適合行動を防ぐ支援から正しく行動するための支援に向けた社会生活力プログラムを実施する中で、さらなる協力関係を結び、結果として誰もが暮らしやすい地域づくりの推進に寄与している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・この施設は、地域移行を目的とした通過型施設としてのコンセプトをもって平成25年より開設・運営されており、「ずっと住み続ける場としての入所施設」というこれまでの環境や支援方法が利用者の意識や行動パターンに深く浸透している中、いったん身に付いたそれらの生活様式を変えていくときの当事者の困難に常に目を向けながら、地域の中で暮らしやすく、それを可能にするための支援に取り組んだ結果、施設の設置目的に沿った変化が徐々にみられるようになってきている。引き続き、社会生活力プログラムの整備と実践を中心に、地域移行への通過型施設として、利用者の障害の特性等にに応じた支援に努めること。